



第16回 通常総会 開催

令和3年5月21日 会場:仁淀川町交流センター

5月21日、15時30分より仁淀川町交流センター3階大会議室において通常総会が開かれました。
高木健一議長の進行の下、提出された6件の議案すべてが原案通り承認可決されました。その他、青年部・女性部の活動報告等、3件の報告を行いました。

議案一覧

- ①令和2年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認に関する件
- ②令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに付帯事項の決定に関する件
- ③令和2年度労働保険事務組合収支決算の承認に関する件
- ④Go To Eat特別会計の承認に関する件
- ⑤商工会運営規約の一部改正(案)に関する件
- ⑥任期満了に伴う役員の改選に関する件



令和3年度仁淀川町商工会職員一同

局長：葛西

門田、今井、本宮、間、内田、竹村

商工会は行きます・聞きます・提案します
を目標とし職員一同がんばって行きます。

仁淀川町が新型コロナ対策として最大50万円の支援金を交付 【仁淀川町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金】

仁淀川町が、新型コロナウイルス感染症対策として、支援金を交付すると発表しました。前期の総売上額から前々期の総売上額を差し引いた差額の2分の1が補給金額となります。補給上限は下表の通りで、千円未満切捨て、下限一万円の条件があります。

必要書類

- 交付申請書
- 誓約書
- 前期・前々期の決算書もしくは確定申告書
(前年・前々期の総売上が分かるもの)

※振込依頼書確認用に通帳の口座番号が
分かるページの写しをご持参ください。

前期総売上別支援金額の上限

前期(前年)の総売上額	支援金額
100万円以上300万円未満	10万円
300万円以上500万円未満	20万円
500万円以上700万円未満	30万円
700万円以上1,000万円未満	40万円
1,000万円以上	50万円

書類の作成をお手伝い致します。お気軽にご相談ください。

『月次支援金』のご案内

経済産業省より、中小法人・個人事業者のための
「月次支援金」が給付されます。

中小法人 ⇒ 上限20万円/月

個人事業者等 ⇒ 上限10万円/月

※給付条件・申請方法等の詳細については別紙をご覧ください。

「持続化補助金」のご案内

<一般型>

小規模事業者等が経営計画を策定して取組む販路開拓等を支援

補助額：**上限50万円** ※共同申請可能

補助率：**2/3**

補助対象：店舗改装・チラシ作成・広告掲載など

<低感染リスク型ビジネス枠>

小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取組みや感染防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)の一部を支援

補助額：**上限100万円**

補助率：**3/4**

補助対象：対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築など

※詳細については別紙をご覧ください。



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234

FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

**中退共の
退職金制度なら**

**社長の決断、
応援します。**

退職金